

ナース通信

第8回 3月10日発行

埼玉県立病院看護職員内定者の皆さん、こんにちは！
令和7年度の「ナース通信」もいよいよ今回は最終号です。

4月から新たな環境で働く皆さんは、期待と不安が入り混じった時期かもしれませんね。
埼玉県立病院機構では4月に入職される皆さんが、新たな環境で安心して働き始められるように研修の準備を進めています。病院の先輩たちは、一人ひとりの個性と学習ペースに合わせて支援していきますので、安心してください。

ここで、4月3日に予定されている新規採用者研修についてご紹介します。研修は、配属先の病院の研修会場で受けていただく予定です。内容は以下のとおりです。

①埼玉県立病院機構の組織と役割 埼玉県立病院機構の経営

❁ 埼玉県立病院機構が果たす役割や経営状況、最近の取り組みについて知っていただきます。

②県立病院職員のサービス及び給与

❁ 県立病院職員として従うべき義務や勤務条件、給与、福利厚生などを詳しく説明します。

③看護職員としての心構え

❁ 看護師としての心得を副院長兼看護部長から教えていただきます。

④県立病院職員にとって必要な法的知識

❁ 法と倫理について外部講師の弁護士から教えていただきます。



埼玉県立病院機構
シンボルマーク

赤十字マークを4色に色分けし、各4病院を現しています。4病院が手を取り合い団結していく、また、高度医療だけではなく、そこには心(ハート)があります。県民に寄り添いながら、健康を見守ることを表現しています。



埼玉県立病院機構の理事長をご紹介します！

いわなか ただし
岩中 督 理事長です。4月1日の辞令交付式ではご挨拶をします。

積極的に各病院に出向いているので、病院でお会いする機会もあると思います。
岩中理事長をはじめ、法人本部職員そして各病院の職員が、皆様を心よりお待ちしております。



お問い合わせ先:a5970-11@saitama-pho.jp